

新庁舎 建設

基本設計を策定しました

市では、新庁舎建設事業を進めています。このたび、新庁舎の配置や構造、必要な機能・設備などの基本的な内容をまとめた「新庁舎建設基本設計」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

問合せ先 総務課庁舎建設推進室建設推進係 ☎26・2226

現 在の市役所庁舎は、老朽化や耐震性能の不足など多くの課題を抱えているため、市では、昨年度策定した新庁舎建設基本計画に基づき、本年度、新庁舎建設の基礎となる基本設計の作成を進めてきました。

基本設計の作成にあたっては、市民で構成する市庁舎整備検討会議や市議会庁舎整備特別委員会などでの議論を踏まえ検討を重ねてきたもので、昨年10月から11月に行った市民説明会やパブリックコメントで寄せられた意見なども参考に

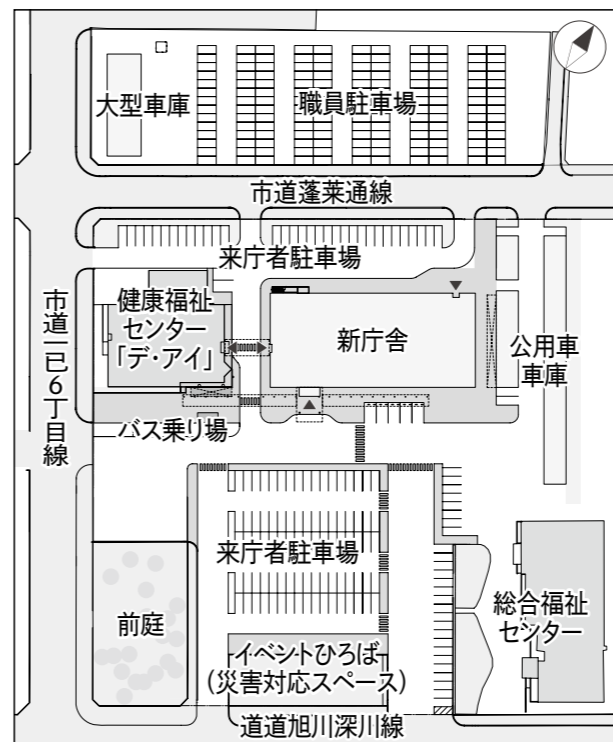
に、昨年11月30日に基本設計を策定しました。

今後は、この基本設計を基に、より詳細な実施設計の作成を進めるなど、新庁舎の建設に向けて着実に取り組んでいきます。

なお、市民説明会などで寄せられた意見で検討が必要な内容は実施設計で検討していきます。

※基本設計の各計画は、広報9月号と11月号に掲載しています。また、基本設計の概要版は市ホームページで公開しています。

▼配置図



新庁舎の概要

建設位置	深川市2条17番 (現庁舎敷地内)	構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造(耐震構造)	概算事業費	49億3,000万円 (建設・解体・外構工事費、その他)
延床面積	6,421㎡	駐車場	136台	今後の主な整備予定	・令和3年度～5年度 実施設計、新庁舎建設工事 ・令和5年度～7年度 外構工事、旧庁舎解体工事
階数	地上4階建	エレベーター	18人乗り1基		

※外観は現段階でのイメージです。
外観を含め基本設計の内容は今後の実施設計の検討で変更となる場合があります。

新庁舎の特徴

**敷地を有効に使う
無駄のない配置**
健康福祉センター「デ・アイ」との一体的な活用や敷地の南側を広く確保して有効活用を図るため、新庁舎は現庁舎の「北側」に建設します。敷地の南側には、イベントや災害対応などに活用できるスペースをはじめ、来庁者駐車場を設けるほか、敷地内への路線バス乗り入れも計画します。

**機能を集約した
利用しやすい庁舎**
本庁舎・東庁舎・健康福祉センター「デ・アイ」に分散している機能を新庁舎に集約します。利用が多い窓口を低層階に集約し、プライバシーに配慮したブースや相談室も設けます。市民が利用する多目的スペース(1階や議会ロビー(4階)には公衆無線LANを整備します。

**災害に強い
安心・安全な庁舎**
防災拠点としての機能が十分に発揮できるよう、高い耐震性を有する構造とし、非常用

発電機の設置や燃料・飲用水の備蓄品の確保(3日分)などで、災害時でも業務を継続できる施設とします。防潮板の活用や重要設備の上層階への設置などで、浸水リスクの軽減も図ります。

**維持管理経費を抑えた
環境に優しい庁舎**
井戸水などの自然エネルギーの活用をはじめ、自然採光やLED照明などによる省電力化、外断熱工法や高断熱窓の採用などによる断熱性能の向上などで、維持管理経費を抑えた環境に優しい庁舎づくりに取り組めます。

**ユニバーサルデザインを
導入した庁舎**
出入り口の段差の解消やゆとりある通路幅の確保、多目的トイレの各階への整備、授乳室やキッズスペースの設置など、誰もが安心・安全に利用できるユニバーサルデザインを導入した庁舎づくりを目指します。なお、正面の出入り口付近には、障がいのある方などの利用に配慮した「思いやり駐車場」も設けます。

FLOOR
1階

分かりやすく利用しやすい窓口配置

通路を中央に設け、その両側に市民福祉部の各課や税務課など市民のみなさんがよく利用する窓口の部署を配置することで、移動距離を短くして分かりやすく利用しやすい窓口配置とします。また、正面玄関付近に、来庁者の休憩や待合のほか、臨時事務など幅広い用途で使用する多目的スペースを設けます。



1階イメージ図

FLOOR
2階

来庁者が多い 専門性のある部署を配置

2階も中央に通路を設け、その両側に建設水道部や経済・地域振興部、教育委員会など、1階に次いで来庁者が多く専門性のある部署を配置します。水害などの災害対応のために2階から出入りできる屋外階段を設けます。

FLOOR
3階

迅速で円滑な 災害対応が可能な配置

市長室など特別職の執務室や企画総務部などを配置します。災害対策室や防災倉庫などの災害対応の各部屋を集約して配置し、災害発生時に迅速で円滑な対応を可能とした配置としています。また、大会議室は来庁者の利便性を考慮し、エレベーター近くに配置します。

FLOOR
4階

市民に開かれた議会施設

議場や委員会室など議会施設を集約して配置します。議場は対面配置型とし、委員会室も含め議会以外の用途での使用が可能となります。傍聴席は、車いす利用者などに配慮して前列の段差を無くし、子ども連れの方などが利用できる個室の傍聴席を用意します。また、議会ロビーを見晴らしの良い南側に配置し、来庁者が眺望できるスペースとします。



議場イメージ図